



新年挨拶 流通市場活性化策で日本経済回復を

社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長 伊藤 博
社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年6月会長に就任以来、皆様方のご支援とご協力をいただき、順調に組織運営を行うことができ感謝申し上げます。

昨年の世界経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した100年に1度と言われるほどの金融恐慌が世界中に広がり未曾有の経済危機に陥りました。我が国においても、大都市圏で一部上昇に転じていた地価も再び下落傾向が見え始め、Jリートにおいては破綻する会社も出てくるなど混迷しております。

本会では、差し迫った危機を打開するために土地住宅税制改正において、住宅ローン控除制度や適用期限を迎える各種特例措置等について、重点的に対策を講じるよう関係各方面に対して要望活動を展開してまいりました。

その結果、12月の税制改正大綱では、各種特例措置の適用期限延長をはじめ、住宅ローン減税の大幅な拡充及び所得税額が年間の減税額より少ない場合の住民税からの減税制度や土地取引における登録免許税の現行税率1%の維持、さらには土地譲渡益課税に係る特例措置の創設等が改正案に盛り込まれるなど多大な成果を得ることができました。

これは、ひとえに皆様方が各地域において熱心に要望活動を展開していただいた結果であり、感謝申し上げます。次第です。

一方、本会の組織運営面では、全宅連、全宅保証、都道府県協会が一体となり引き続き宅建業の健全な発達を図り、消費者保護を推進するための事業を進めていく所存です。

折しも昨年12月には公益法人制度改革関連法が施行されており、各組織一丸となり適切に対処してまいります。

流通面では、月間アクセス300万件、物件数30万件を誇る「ハトマークサイト」の更なる利用促進を図るため、昨年12月に検索システムをリニューアルし、皆様のお役に立つようにいたしました。また不動産関連4団体の統合サイトである「不動産ジャパン」についても、国土交通省指導の下、4月から消費者のための「公的サイト」となるべく改良に協力してまいります。

さらにより公正で迅速な取引の場として「不動産取引所」の構築を目指し、引き続き研究していく所存であります。

賃貸不動産管理については、管理業の独立性・健全性及び社会的信用の確保を図るため、「賃貸不動産経営管理士」制度を引き続き推進してまいります。

本会は、本年も不動産業界最大の団体として業界をリードするとともに国民生活の一翼を担う「基幹産業」として社会に貢献する旨、決意を新たにしております。

最後に会員の皆様の益々のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。